



市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「調布都市計画地区計画国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画（案）について」の説明をお願いします。

部長 本地区画の原案については、令和3年11月24日の庁議において説明しましたが、地区計画案の作成に当たり、調布市区域部分の資料11ページの計画図2において、既存の地区整備計画の表記に戻すことを調布市において決定したため、凡例の表記の修正を行っています。狛江市区域については修正はありません。

都市計画法に基づく手続として、1月14日及び15日に原案説明会を開催しました。14日は上和泉地域センターで3回開催し33名、15日は調布市市民プラザあくろすで2回開催し21名、延べ54名の参加がありました。質疑応答では慈恵会医科大学附属第三病院の建て替え計画のスケジュールや調布都市計画道路3・4・23号線沿道でOKストアの存続や協議進捗等について挙げられました。市の見解としては、建て替えスケジュールについては病院ホームページに掲載されている令和5年秋着工、令和8年竣工を想定していること及びOKストアとの協議は継続中であること等を説明しています。

また、原案説明会と同時に、都市計画法第16条の原案の縦覧と意見書の提出期間を設け、都市計画原案の縦覧は、1月12日から25日まで、原案に対する意見書の提出期間は、1月12日から2月1日まで行い、縦覧は0件、意見書の提出は1件でした。意見書の概要としては、慈恵会医科大学附属第三病院の建て替えに当たって、敷地内グラウンドからの土埃の緩和と緑化推進の観点から、芝生化を要望するというものでした。

今後のスケジュールについては、今回の案と既存の地区計画の廃止について、都市計画法第19条に基づく東京都との協議を3月1日に提出し、その後4月には都市計画法第17条に基づく案の公告及び縦覧を行い、7月頃都市計画審議会を開催し、都市計画決定告示を行う予定です。また、狛江市議会第3回定例会へ、狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正案を上程する予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「東京都とのテレワークオフィスの相互利用について」の報告をしてください。

部長 1月14日付け事務連絡にて「オミクロン株の急速拡大に伴う感染拡大防止対策のための在宅勤務の実施について」お知らせし、その後まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、同対応について市においても3月6日まで延長したところです。

現在狛江市における在宅勤務以外に庁舎外の勤務施設としては、ZXY

(ジザイ)及びエコルマ2 2階のファビットを含めて分散勤務等を推進してきたところですが、3月1日から、これに加えて東京都とのテレワークオフィスの相互利用を開始します。23 区在住の職員及び通勤経路において新宿駅を経由する職員は、勤務場所の1つとして活用してください。

なお、東京都に提供していただける場所は、東京都庁第一本庁舎 24 階北となり、利用時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、予約等については、都の担当まで、利用日の 2 週間前から前日の正午までに利用者本人がメールにて、氏名、所属部課、連絡先電話番号、希望日、希望時間を送信し、予約後に、所属長を通じて職員課に報告してください。プリンター、FAX、消耗品等の利用はできません。また、当日の入庁から利用までの流れとして、東京都庁第一本庁舎 1 階で入庁手続をし、24 階北の内線電話より、デジタルサービス局まで電話してください。執務中のルールとしては、市の名札と都の一時通行証は、見える位置に着用し、また接触確認アプリ「COCOA」を利用するようにしてください。その他詳細については、資料を参照してください。

一方で狛江市においては、市役所本庁舎 4 階特別会議室又は記者クラブの一部を東京都とほぼ同じ条件にて東京都職員に開放します。なお、今回の相互利用については、3月31日までの試行実施となり、その後一度、課題等を整理し、4月以降の本格実施を検討しているところです。

市 長            その他ありますか。

部 長            令和 4 年狛江市議会第 1 回定例会についてです。第 1 回定例会については、前定例会と同様、換気やマスク、手指消毒等新型コロナウイルス感染症感染防止対応をしながら実施します。登壇については行わず、自席での発言としますが、市長の所信表明については登壇で発言いただきます。

次に、より強い感染防止のため、初日と一般質問は、市長及び企画財政部長に通して着席いただき、他の理事者の方については、答弁のある理事者の方のみ入る形とします。予算特別委員会については、市長、企画財政部長、会計管理者、政策室長及び財政課長には通しで入っていただき、他の理事者に関しては、答弁のある方が入場することとします。本会議最終日については、通常どおり全員着席とします。常任委員会については、本会議場にて行います。議員については、一般質問と、予算特別委員会の総括質疑は定足数程度まで人数制限を行います。他は全員入る形とし、座席表は後日改めてお知らせします。一般質問の時間については 1 人当たり 60 分、予算特別委員会の時間については、議員 1 人当たり 60 分とし、時間管理については会派ごとのプール制とします。

また、1月18日の庁議にて決定した「新型コロナウイルス感染症に関す

る市の公表の考え方」を受け、市議会においても公表の仕方を見直し、罹患者の公表については、議長のみとすることを会派代表者会議にて決定しましたので、併せて報告します。

市 長 他にありますか。

部 長 ぽかぽか広場の広場部分の運用再開についてです。3月15日からぽかぽか広場の広場部分の運用を再開します。ぽかぽか広場については、令和2年度より4回のワークショップを開催し、活用を考え策定された「ぽかぽか広場整備基本構想」を基に整備を進めてきたところです。広場部分から多摩川へ続く緑道部分については令和5年3月に完成予定です。なお、ぽかぽか広場は道路区域として管理していくため、イベント等の利用の際は、道路占用申請にて対応します。市民への周知としては広報こまえ3月1日号に掲載します。再開に当たりオープニングイベントについては、新型コロナウイルス感染症を考慮し実施しませんが、再開日前に関係者のみで内覧会を開催予定ですので、出席される際には、道路交通課道路管理係まで連絡してください。

市 長 和泉多摩川駅周辺の活性化及び魅力あるまちづくりの一環ですので、各部署においても活用してください。

1月に東京都市長会が開催され、その中で審議された事項についてです。現在、市長会の中で建設部会に所属をしていますが、部会長の改選があり、副部会長だった国立市長が新たに部会長となり、後任の副部会長に私が選出されましたので報告します。

また、東京都市町村職員退職手当組合議会議員について、第3区の補欠選挙が行われ、私が同議会議員に就任しましたので、併せて報告します。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月1日午前9時00分から開催します。